

また値上げ！？国民健康保険税

4月から国保の値上げする計画が、市議会に提案されました。

		今	値上げ計画
医療分	所得割	5.75%	6.00%
	均等割	35,700円	36,800円
後期分	所得割	1.90%	2.05%
	均等割	11,800円	12,400円
介護分	所得割	1.90%	2.05%

国民健康保険税には、高齢者、自営業者、非正規雇用の方が多く加入しています。東村山市で国保に加入する人の平均所得は年間約121万円。

政党助成法廃止法案を提出

日本共産党の提案

2月4日、日本共産党国会議員団は「政党助成法廃止法案」を参議院に提出しました。

河井克行元法相と案里氏の選挙買収事件では、自民党本部から提供された1億5000万円の資金のうち、1億2000万円が政党助成金でした。政党助成金が、民主主義の根幹を壊す制度であることを示しているのではないのでしょうか。企業・団体献金の禁止を口実に制度が導入されたのに、企業・団体献金はそのまま温存され、政党助成金との“二重取り”が続いています。大企業からの献金や税金頼みでは、お金の感覚がマヒし、国民の痛みもわからなくなります。

1995以降、政党助成金の総額は8460億円。日本共産党は、憲法違反の制度であると、一度も受け取っていません。

年間320億円の政党助成金を廃止すれば、それを財源に、コロナへの対応や暮らしと福祉の対策を強化することもできます。



日本共産党は「ウクライナ侵略を断固糾弾するロシアは軍事作戦をただちに中止せよ」の緊急声明を発表し各国大使館に送りました。ロシアのウクライナ侵略は、国連憲章違反、国際法違反であり、核兵器による威嚇は覇権主義そのものです。絶対に認められません。



国保加入者の所得水準が低いこと、高齢者が多いことを東村山市も認めています。高齢になれば、若い時より医療が必要になるのは当然です。保険税を値上げに頼るのではなく、必要な財源措置をして、加入者の値上げを抑える施策が必要です。

同じ健康保険でも、国保の負担率は協会けんぽの1.5倍、組合健保の1.9倍。この点からも国保税引き下げの必要性は明らかです。

	国保	協会けんぽ	組合健保
収入に占める負担率	10.9%	7.5%	5.8%

小金井市、立川市、武蔵村山市では、コロナによる暮らしへの影響を鑑み、値上げを見直したり凍結したりしています。東村山市でも同じことができるはずですが。

未就学児の均等割軽減も



日本共産党が長年にわたり求めてきた、未就学児の均等割を軽減する提案も盛り込まれました。国制度を活用するため、東村山市の財源はわずか360万円、対象者は766人の見込みです。十分とは言えませんが、前進は嬉しいです。

厚生委員会では、「さらに市独自の子どもの軽減策は検討しない」と冷たい行政の答弁がありました。もっと前向きに取り組んでほしいです。

自宅療養中のコロナ感染者・ご同居の方

在宅療養者への物資支援



- (1)保健所より物資が届くまでの3日間分の食料品、トイレトーパー等の日用品
- (2)パルスオキシメーターの貸与
(貸与期間:自宅療養中期間のみ)



【申し込み】

9:00~17:00(土・日・祝 対応)

電話:042-393-5111(市役所代表)健康福祉課
※聴覚障害のある方はメール

kenko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

または、HPの「自宅療養者支援利用申込書」で。